

平成 25 年度第 6 回中間市男女共同参画審議会 議事録

【日 時】平成 26 年 3 月 11 日 10 時～11 時 20 分

【場 所】中間市人権センター 2 階研修室

【出席者】〔委員〕有馬周子、井上朱美、河内祥子、正司園博行、末次哲、西内憲子、野田美知子、細川忠広、
〔事務局〕蛙田課長、池田係長、福田
〔市民傍聴者〕0 名

=== 議事内容 ===

1. 会長あいさつ

【河内会長】では、ただいまより平成 25 年度第 6 回中間市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の出席者総数、現在のところ 8 名で委員総数の過半数を超えており、中間市男女共同参画推進条例により本日の会議は成立します。

2. 審議

1) 中間市男女共同参画プラン（案）パブリックコメントについて

【河内会長】これより議事に入ります。プラン（案）のパブリックコメントについて、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】これまで審議いただいたプラン（案）について、中間市市民意見提出手続き（パブリックコメント）を、平成 26 年 1 月 27 日から 2 月 25 日までの期間、中間市ホームページや市役所 1 階窓口など、市内公共施設 9 カ所において実施いたしました。提出された意見が 1 件メールでございましたので、ご報告いたします。概要については、テーマと本文について『ひとり一人』と『一人ひとり』の表記を統一したほうがいいのではないかという意見でございました。意見に対する考え方といたしまして、これまで審議会で確認致しましたとおり、これまでのプランでは「ひとり」を大切にしたいとの思いから、あえて『ひとり一人』としている経緯があり、今回のプランでは、テーマとして『ひとり一人』としての表記を受け継ぎ、本文中においては日本語表記の『一人ひとり』とするように回答いたしました。以上です。

【河内会長】ありがとうございます。この意見については、この審議会で皆様からご意見いただきまして審議いたしました部分ですので、次回参画プラン策定までにまた検討を行うということで、審議会の内容のとおり回答いただいたということでございます。皆様からご意見をいただいておりますので、パブリックコメントは比較的スムーズに対応できたのではないかと考えております。ありがとうございます。これについて何かご意見はありますか。ない

ようでしたら、承認いただけますでしょうか。

2) 中間市男女共同参画プラン（最終版）について

【河内会長】 この議題について、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】 行動計画についてでございますが、37ページをご覧ください。「2. 子育て支援体制の機能強化（1）更なる専門カウンセラーの育成に努める」の2番目ですが、具体的施策の実施方法は、今までは『専門保育士育成コース（保護者支援・発達心理）等の研修を深め、保育士として、より専門性を高めていく』となっておりますが、さくら保育園より「保育専門育成コース」というのは現在実施していないとのことなので、37ページに記述しているとおり、新たに『保護者支援・発達心理等の研修を深め、より専門性を高めていく。』という実施内容に変更いたしておりますので、ご報告いたします。

【河内会長】 このプラン（最終版）については、事前に皆様方のお手元にお送りいただいたので、大きな変更点はないとは思いますが、もし誤字脱字を含めて表記に問題がある点がありましたらご指摘いただきたいと思います。

【事務局】 資料編もプランの項目に沿って並べ替えておりますので、それも含めてご確認ください。

【末次委員】 12ページの具体的施策（1）では、『国の強調週間や県の男女共同参画の日』とありますが、具体的施策の実施方法では『国や県の強調週間に…』となっております。国は週間でいいと思いますが、県は週間ではなく日と表記したほうがいいのではないのでしょうか。

【河内会長】 県では週間ではなく、1日だけですか。

【事務局】 県では男女共同参画の日という形で、11月の第4土曜日にフォーラムを実施しています。

【末次委員】 週間ではないわけですね。中間市の強調週間というのではないわけでしょう。

【河内会長】 県が11月に1週間くらい行っていることはないのでしょうか。

【有馬委員】 国の強調週間を受けて、県が男女共同参画の日を設けている。これを受けて市がするということですよ。

【事務局】 週間は6月にあります。

【有馬委員】 これは国が一斉に出していますね。

【末次委員】 県の週間が6月にあるのなら、この表記でいいですね。また、「協働」という表記は「共同」でなくてこれでいいのでしょうか。

【河内会長】 こういう場合は「協働」がいいと思います。

【細川委員】 この場合は一緒にやっという意味で使っていると思うので、「参画」と同じ意味で、このままでいいと思います。

【河内会長】 他に何かお気付きの点がございましたら、お願いします。

【細川委員】 先程の37ページの行動計画の変更点について、以前の資料では担当課がこど

も未来課になっていましたが、今回は、敢えてさくら保育園が追加となっていますが、なぜでしょうか。

【事務局】 保育士という形での具体的な研修は、さくら保育園を含めた部分で行っている
ので、市立保育園を含めた形で『ことも未来課（さくら保育園）』と表記して
います。

【末次委員】 すぐ次の施策の実施方法で、『課内の各施設』となっていますが、限定する必
要があるのでしょうか。

【細川委員】 消してしまっていないのでしょうか。

【河内会長】 では、そのようにさせていただいていいのでしょうか。また、さくら保育園の部
分は、『保護者支援・発達心理等…』とあるといまいち主語がわからなくなります。

【事務局】 保育士も含め、保護者ということです。

【河内会長】 子育て支援の強化という意味だと思うのですが。

【有馬委員】 保護者を支えている、発達障がいを抱えている方に対する、心理的な各部署の
カウンセラーや対応される方の専門性を高めるということでしょう。

【河内会長】 こう書くと、逆に保護者に対する研修会となってしまいます。少し整理が必要です。
「専門職員」などとしたほうがいいのではないのでしょうか。あくまで、市側で
サポートする専門家という意味ですよね。

【事務局】 保護者を支援したり、発達心理等を扱う専門家を育成するという意味ですよね。
そのような記述をしたらいいということですよ。

【西内委員】 心理じゃなくて障がいですね。アスペルガーとかそういうのも含めて。

【有馬委員】 「発達障がい」と言うとよくないが、「発達心理」でないとだめなのではないか。

【河内会長】 広い意味で「発達心理等」に発達障がいも含めて、入れ込んでいるのではない
かと思います。広い意味で「発達心理等に対応する専門家を育成する」とま
では、こども未来課は考えていないのではないかと思います。虐待の問題と
かもあるので、こども側に要因があるとも限らないので、先に「保護者支援」
という言葉がきてしまうと、支援のためのスキルアップという意味なのに、
支援のほうに重点が置かれて思われかねませんね。

【細川委員】 言葉を入れ替えたほうがスッキリするのではないのでしょうか。

【有馬委員】 現状はカウンセラーなどいらっしゃるんですか。

【事務局】 市の職員としては存在していないと思いますが、私が障がい者係にいたときの
記憶なのであいまいではありますが、指導者的な立場ではいると思います。

【河内会長】 以前は専門保育でそのままになっていたのではないのでしょうか。

【細川委員】 現状はないので、今後やっていくつもりがあるのかないのか、どちらでしょう。

【河内会長】 「カウンセラー」と「専門相談員」は同じでしょうか。

【有馬委員】 「カウンセラー」となると、理学療法士とかを置いておかなくてはならなくな
りますね。

【河内会長】 「カウンセラー」と「専門相談員」は違います。この項目を、カウンセラーを

置く方向で戦略的に書いているならいいと思いますが。

- 【細川委員】 具体的施策が『更なる』となっているので、現在専門カウンセラーがいないのに、『更なる』とするのはおかしいのではないのでしょうか。
- 【河内会長】 「専門保育士育成コース」を止めた上で、保育園の研修などで専門カウンセラー的なものをしてくれればいいのですが。
- 【細川委員】 「専門カウンセラー」という言葉は使わないで、上の項目だけ活かして1つにしばったほうがいいのではないですか。
- 【河内会長】 あるいは『保育士の子育て支援のための充実を図る』などとするのはどうでしょうか。「専門相談員等」とすると他も含めることができます。
- 【有馬委員】 そうすると、保育士も含まれますね。
- 【河内会長】 結局、専門相談員等の育成ではなく、今いる人のスキルアップという意味なので、育成という言葉もひっかかります。
- 【有馬委員】 推進していけば、その後にスキルアップしていきますね。
- 【河内会長】 例えば、61ページの1番下の項目にあるように、『相談員の資質向上を図るために』のような表現にするのはどうでしょうか。
- 【事務局】 具体的施策の中で、「専門カウンセラー」を「専門相談員等」と置き換えるということですね。そして、「育成」を『資質向上の充実を図る』とするのはどうでしょうか。
- 【河内会長】 それだと資質向上したことを証明しなくてはならなくなってしまうので。
- 【事務局】 『資質向上のための研修会を実施する』はいかがでしょうか。
- 【河内会長】 では、元課に確認いただくということでもよろしいでしょうか。
- 【細川委員】 担当課に確認していただいて、あとは会長の判断でいいのではないのでしょうか。
- 【事務局】 では、こども未来課に確認いたします。
-
- 【末次委員】 14ページの具体的施策（2）では、施策内容と実施方法は、ほぼ同じ内容だと思います。研修会を実施するのに、参加を働きかけるのは当たり前だと思います。また、その上の項目（1）の実施内容で、乳幼児期からの教育とありますが、乳児は1歳未満を指しますが、教育があるのでしょうか。
- 【河内会長】 乳児が全くないかと言われると難しいところですね。ここは濁していると予測されるのですが。
- 【細川委員】 乳児のときから男女平等意識をとという意味だと思います。
- 【有馬委員】 一人の人格として認められているということを示していると思います。
- 【河内会長】 （2）については、研修会を実施しているから参加を働きかけるかと考えると疑問が残りますね。参加者が少ないために実施方法として参加を働きかけるのはわかるんですが、『充実を図る』にするとハードルが上がるのではないかと思います。
-
- 【末次委員】 17ページの1番下の施策の実施方法で、『地域が協働して』というのはこの

「協働」の表記でいいのですか。

【細川委員】「地域が協働する」という表現はおかしいと思います。

【河内会長】「地域の人々が協働して」や「地域と行政と町が協働して」というような表現のほうがいいですね。

【井上委員】「協働して」という言葉はいらないのではないですか。

【有馬委員】地域と共に携えていくという意味です。

【井上委員】主語は「地域が」なので、協働はいらないと思います。何と協働するのでしょうか。

【細川委員】『地域が子育てを支援していく』としたらどうですか。

【井上委員】主語が「地域の人々が」とあつたら、「協働して」があつてもいいですよ。

【河内会長】意味としては、地域社会全体で盛り上げるということだと思ふんですが。

【事務局】では、『地域の人々が』とすると、「協働して」という言葉を削除せずにそのままつながりますがいかかでしょうか。

【河内会長】「いく」が2つ重なってしまいますね。

【事務局】『意識を広めるための啓発』とするのはいかかでしょうか。

【河内会長】では、担当課に確認していただいて、私に一任していただくということよろしいでしょうか。

【末次委員】28ページの市民意識調査の選択肢の中に『不必要に身体をさわる』とありますが、ここは『身体をさわられる』ではないでしょうか。

【河内会長】おそらく意味としては「さわられる」なんですが、問題は、実施したアンケートの設問項目どおりではないといけないんですよ。

【事務局】市民意識調査を確認したところ、『身体をさわる』となっております。

【河内会長】では、ここはこのままということにしますがよろしいでしょうか。

【末次委員】私はボランティア連絡協議会からきていますが、18ページの1番上の実施方法で、『ボランティア団体などの実態を把握し』とあります。我々もPRを図っていますがあまり浸透していません。実態を申しますと、ボランティア団体の種類によって違いますが、14グループの内、7つは女性がリーダーで、会員自体も男女半々です。我々のPRも大切ですが、ボランティアに協力いただきたいというお願いです。

【河内会長】ありがとうございます。では、その他お気付きの点はございますでしょうか。

【河内会長】では、資料編で何かお気付きの点はありませんでしょうか。前回の審議会で、資料編については、文言は省略してデータのみ入れるとのことになりました。細かいことですが、81ページのデータの出典元だけ、「中間市市民課」となっています。他のデータでは、中間市のデータの場合「中間市」が抜けているので、どちらかに統一なさったほうがいいですね。

- 【事務局】 73ページの『学校教育課』のような形にですね。
- 【河内会長】 より親切なのは、「中間市」と入れたほうがいいのですが、修正の際に間違いがあってははいけませんし。
- 【事務局】 これは中間市のプランですので、敢えて市の場合は省略ということではいかかでしょうか。
- 【河内会長】 グラフを見れば中間市のデータということもわかりますので、今回はこのページのみ「中間市」を削除するという形でいいのでしょうか。また、行動計画の実施方法については、平成26年度から30年度までこの内容で継続するんですか。
- 【事務局】 実施状況の到達度合によっては若干変わることもあります。
- 【河内会長】 目標達成などもありますからね。
- 【細川委員】 変更の際は、見直しが立ち上がるのではないのでしょうか。
- 【河内会長】 今回のプラン策定では、施策目標・具体的施策の実施方法が中心となっています。
- 【西内委員】 イラストが入るととても柔らかい雰囲気になっていいと思います。「なかっぱ」は中間市のキャラクターだからいいと思いますが、他のイラストの著作権はどうなっているのでしょうか。
- 【事務局】 中間市として許可を取っております。
- 【末次委員】 質問ですが、32ページの具体的施策の実施方法では、『民間の組織』とありますが、商工会議所などは民間の組織なんですか。
- 【細川委員】 商工会議所は基本的に民間が集まっています。企業のボランティアで動いています。
- 【河内会長】 『民間の組織』と『民間組織』という表記があるので統一したほうがいいですね。どちらでもいいと思いますが、お任せします。
- 【有馬委員】 『農業協同組合』と『協同組合』も統一して下さい。
- 【末次委員】 「日本政策金融公庫」というのはあるのですか。
- 【細川委員】 昔の金融公庫じゃないですか。
- 【事務局】 今確認しましたら、変わって「日本政策金融公庫」となったそうです。
- 【細川委員】 「農協」は「JA」と表記してはだめなんですか。
- 【河内会長】 ここは、正式名称を調べて表記していただければと思います。
- 【西内委員】 アベノミクスで男女共同参画や女性の進出についてよく取り上げられるので、時代の先端について審議している気がします。
- 【河内会長】 明るいご意見をありがとうございます。では、本日3月11日をもって、新しいプランを策定いたしましたことから、印刷・製本をいたしまして、中間市長に提出させていただいてよろしいでしょうか。
- 【事務局】 最後に、今回の審議会での指摘事項を確認させて下さい。

- 17 ページ：1 番下の施策の実施方法において、『地域の人々が協働して子育てを支援していく意識を広めるための啓発を行う。』に変更する。
- 28 ページ：市民意識調査の選択肢『不必要に身体をさわる』は変更なし。
- 32 ページ：具体的施策の実施方法において、『民間組織』及び『農業協同組合』の表記を統一する。また、他のページにもないか確認する。
- 37 ページ：具体的施策の実施方法の『保護者支援・発達心理等…』の部分の文言を担当課に確認後、河内先生に確認をとる。また、具体的施策の実施方法の3つ目において、「課内」を削除する。
- 81 ページ：データの出典元の「中間市」を削除する。

【河内会長】おかげさまで第6回までできましたが、平成26年度から平成30年度までの中間市男女共同参画プランが完成いたしました。つたない司会でありましたが、おかげさまで、プラン自体もスッキリいたしました。また、事務局の方には、審議会がスムーズに行くように審議会での意向を汲んで頂いて大変膨大な事務作業をしていただきありがとうございました。